

長崎県子育て条例行動計画（令和7年度～11年度）（素案）の概要

1. 計画の性格

「長崎県子育て条例」に関する取組を総合的かつ計画的に進めるための施策の方向性を明示するほか、「次世代育成支援対策推進法」、「子ども・子育て支援法」、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」、「子ども・若者育成支援推進法」、「こども基本法」及び「こどもの貧困対策推進法」に基づく県計画を兼ねる計画。

2. 計画の目的

「長崎県子育て条例」がめざす、県民総ぐるみで、長崎県の次代を担う子どもが夢と希望を持って成長できる環境を整備し、安心して子どもを産み育てることができる社会の実現のため策定するもの。

3. 計画期間

令和7年度から令和11年度までの5年間

4. 計画策定の体制

「長崎県子育て条例推進協議会」において協議。

5. 計画の体系

第Ⅰ編 策定の趣旨

第Ⅱ編 計画の性格

第Ⅲ編 計画期間

第Ⅳ編 こども・子育ての現状

第Ⅴ編 施策体系

第Ⅵ編 基本施策及び施策の方向

第Ⅶ編 計画の内容

第1章 こどもまんなか社会の実現

第2章 妊娠・出産の支援

第3章 こどもや子育て家庭への支援

第4章 仕事と生活が調和する社会の実現

第5章 きめ細かな対応が必要なこどもと親への支援

第6章 安全・安心な子育ての環境づくり

第7章 県民総ぐるみの子育て支援

第8章 こどもの心と命を守るための取組

6. 策定スケジュール

- 令和6年7月 第1回長崎県子育て条例推進協議会にて協議
こどもへのアンケート実施
- 令和6年9月 県議会へ素案（計画理念、具体的施策等）を提出
- 令和6年10月 高校生等との意見交換会（10月～11月）
パブリックコメント実施
- 令和6年11月 第2回長崎県子育て条例推進協議会にて協議
県議会へ計画素案を提出
- 令和7年1月 第3回長崎県子育て条例推進協議会にて協議
- 令和7年2月 県議会へ計画議案を上程
- 令和7年3月 計画策定・公表予定